

# 第6次 **概要版** さっぽろ市民 福祉活動計画

【令和6年度～11年度】

 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会



## さっぽろ市民福祉活動計画とは

少子高齢化の進行、住民同士のつながりの希薄化、生活様式の多様化など、社会情勢は大きく変化しています。これらの変化を受けて、地域では孤独死、社会的孤立、ひきこもり、児童虐待、DVなどの問題に加え、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど個人や世帯が抱える問題が複雑・多様化するとともに、制度の狭間にあって既存の支援制度では十分な支援が届かない問題などが顕在化しています。こうした生活課題の中には、深刻化する前に、住民同士の相互の助け合いや交流、関係機関との連携により、防止することができる場合も多くあります。

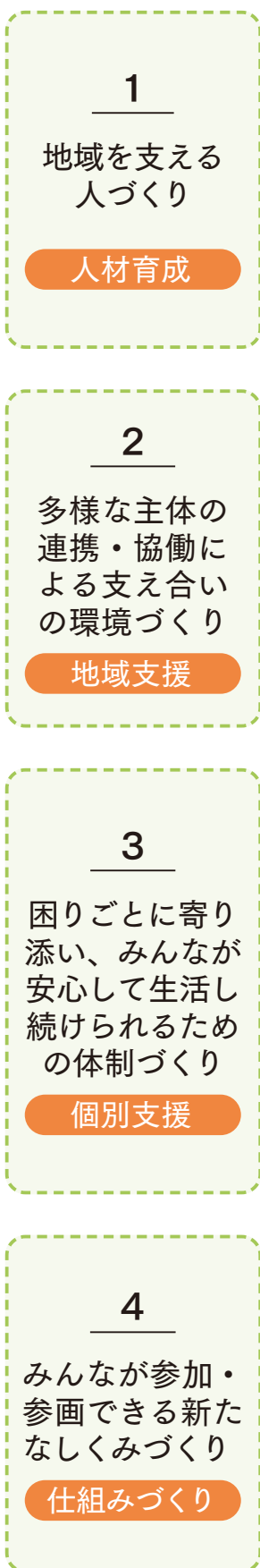
さっぽろ市民福祉活動計画は、札幌市社会福祉協議会が呼びかけて、市民・住民、地域福祉関係者などが協力し、札幌市が策定する「札幌市地域福祉社会計画」と連携を図りながら、地域福祉を推進することを目的に策定される民間の活動計画です。

# 第6次さっぽろ市民福祉活動計画

## 【基本理念】

『住み慣れた地域で、みんなが主体的に参加し、つながり、支え合って暮らせるやさしいまち』

## 【基本目標】



6つのアクション	アクションの方向性
共感する	地域福祉や地域課題への関心を高めるため、福祉教育や地域課題を知ってもらう活動に取り組み、地域住民、福祉施設、企業等の主体的な参加を促進します。
育成する	新たな地域福祉の担い手確保に向けて、対象に合わせた研修メニューを準備し、市民をはじめ団体・企業等のボランティア活動の推進と福祉人材（専門職）の育成に取り組みます。
つなげる	課題認識の共有と課題解決力の向上のため、地域の人・団体・法人などをつなげて、支え合いの環境づくりに取り組みます。
支援する	多様化・複雑化する課題（困りごと）に対し、福祉専門職と主体的に参加する市民が連携して、包括的・総合的な相談・支援体制を構築し、課題解決に取り組みます。 合わせて、災害時にも備えた体制づくりにも取り組みます。
組織を強くする	より多くの方々に地域課題に対する共感を促し、様々な形での地域福祉活動への参加（実際の活動や寄附など）に結びつけ、活動の基盤（組織）の強化に取り組みます。
チャレンジする	担い手不足や課題の複雑・複合化などの今日的な課題に対応するため、解決への過程（プロセス）を重視しながら、市民や企業等みんなが参加しやすい新たなしくみづくりを進めます。



# (令和6年度～11年度)の体系

## 主な取組

1 児童・生徒・学生への福祉教育



小学校での認知症サポーター養成講座

2 多様な主体への福祉教育



車いす介助講習会

1 地域の担い手の育成



企業による除雪ボランティア

2 生活支援の担い手（団体・企業）の育成



福祉人材の育成

3 福祉人材（専門職）の育成

1 地縁組織・各種団体の連携



地域福祉市民活動フォーラム

2 市民同士の連携



福まち活動調整員養成講座（拠点訪問）

3 多様な機関・法人・企業等との連携

1 見守り・訪問活動の推進



見守り・訪問活動

2 交流・生きがいのづくりの推進

3 生活支援（家事、除雪、子育て、外出等）

4 権利擁護の推進

5 介護予防の実施

6 介護（高齢者・障がい者等）サービスの実施

7 災害ボランティアセンターの設置・運営



子育てサポートセンター講習会

1 企業・団体との連携



赤い羽根共同募金運動

2 寄附・賛助会員制度のPR



広報活動「スタッフジャンパーの作成」

3 広報活動の強化

1 コミュニティソーシャルワーク機能の強化

2 市民が参加する新たな機会の創出

3 企業の特徴を活かした社会貢献をデザインする

4 社会福祉法人による協働のしくみづくり

5 課題を抱えた子どもたちへの支援



セブン-イレブンからの物品寄贈（子ども食堂）



買い物支援のしくみづくり



## ◎ 札幌市地域福祉社会計画（行政計画）との関係

行政計画である「札幌市地域福祉社会計画」は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。札幌市の総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（R4～R13）」のもとで、地域福祉分野の施策を推進する個別計画に位置づけられています。

「札幌市地域福祉社会計画」と「さっぽろ市民福祉活動計画」は、ともに地域住民等の参加を得て、地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあります。

### 【札幌市地域福祉社会計画】 （札幌市）

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向に沿って策定された札幌市の地域福祉分野の施策を具体化した計画

連携  
補完・補強

### 【さっぽろ市民福祉活動計画】 （札幌市社協）

民間（社協、地域組織、社会福祉事業者、民間事業者、NPOなど）の地域福祉分野の取組を具体化した計画

## ◎ 計画の期間

「第6次さっぽろ市民福祉活動計画」は、「札幌市地域福祉社会計画2024」と一体的に地域福祉の推進を進めていくため、計画期間を連動させて、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6か年としています。

ただし、計画期間の途中であっても、社会情勢の変化や札幌市の動向に応じて、順次、必要な見直しを図ってまいります。

## ◎ 計画の推進主体

本計画は、市社協と区社協が中心になり、地区社協、地区福祉のまち推進センターをはじめ、地区民生委員児童委員協議会などの地域福祉に関わる関係機関・団体、地域住民、行政等と協働しながら計画的に札幌市全体の地域福祉を進めるものです。

## ◎ 計画の進行管理・評価

本計画を単年度の事業計画に具体的に反映していくために、市社協内に進行管理・評価を行う推進体制を整備し、本計画の進捗状況の共有及び進行管理を図ります。

また、本計画の進捗状況を地域福祉活動関係者と共有するための機会を設けます。

【本計画の問い合わせ先】

### 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1  
札幌市社会福祉総合センター3階  
TEL：011-614-3345 FAX：011-614-1109  
<https://www.sapporo-shakyo.or.jp>

これは第6次さっぽろ市民福祉活動計画の【概要版】です。本編については札幌市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

